私の実践紹介

本校の教育相談
～生徒の実態把握と校内外でのチーム支援～

鹿児島県立霧島高等学校　教諭　吉永靖子

はじめに

霧島高校は平成20年に牧園高校と栗野工業高校が統廃合され開校しました。生徒たちは牧園の自然に囲まれ，少人数制の授業を中心に和気あいあいと学校生活を送っていますが，不安定な気持ちを抱える生徒が増えた時期がありました。その頃から本校なりに取り組んでいることを紹介します。

校内ケース会議

長期欠席になりそうな生徒や問題を抱えて学校生活に気持ちが向かない生徒を対象に，校内ケース会議を開きました。メンバーは，養護教諭と特別支援教育コーディネータを含む教育相談係４名＋学級担任，計５人としました。「学校楽しぃーと」や生徒の基本情報（家庭環境や友人，部活や成績等）を記入した用紙(A)，そして当該生徒に対して具体的に「誰が」「何をする」という支援策を記入する用紙（B)をそれぞれ１枚ずつ用意します。また，スクールカウンセラーからの助言がある場合はそれも準備しておきます。生徒の現状や抱えている問題，背景について情報を共有し，実態を把握して一人一人に合った具体的な関わり方を考えて支援策を練りました。それらを２学期最初の職員会議で共有し，複数で支援する雰囲気を作っていきました。校内ケース会議は，生徒１人当たり15～20分を目安とし，落ち着いて時間の取れる夏休みや冬休みの午後に行っています。通常授業日には，その都度，情報共有・確認するための会議を行います。生徒の状況を把握した上でチームで関わる支援策を検討しています。

【ケース会議の様子】

スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用と外部機関とのチーム支援

生徒の問題解決には，保護者へのアプローチも必要になってきます。そこで SSW に関係機関との連携・調整をしてもらいました。県教委に申請して派遣された SSW に生徒の現状や問題点を整理してもらい，霧島市の SSW や臨床心理士と本校とを繋いでもらいました。その方々と校外ケース会議を開き，解決策を一緒に考え，具体的に「誰が」「何をする」という役割分担をしました。市が保護者にできるサポートや様々な制度を紹介し，その場で申請手続きをしたり，専門機関に電話をして繋げたりもしました。専門機関と協働・連携すると判断や解決のスピードが上がりました。また SSW は生徒の成長を妨げないことも念頭に置きながら，生徒が社会性を培うことに期待する部分も残す方策を立ててくれました。一度繋がった機関等とは，その後もスムーズに何かと協働・連携し，生徒や家庭の支援をしています。今後，SSW は更に必要になってくると強く感じています。

行政	県教育委員会，市教育委員会，児童相談所，市子ども支援課，市生活福祉課，弟妹の小・中学校，児童養護施設，社会福祉協議会，警察等
医療機関	心療内科の医師，精神保健福祉士，保健師，医療カウンセラー，医療ソーシャルワーカー等

【これまでに連携をとった機関】

おわりに

近年，子どもが心の病やトラウマ，複数の問題を抱えるケースが目立ちます。その背景は，子ども本人に責任のないことがほとんどで，それでも高校を卒業するために一生懸命学校生活を送っています。そういった子どもや家庭を支援するのに教師１人で抱え込まないようチームで連携し，学校は関係する専門機関と連携・協働していくことが大事だと思っています。